

改めまして、よろしくお願ひします

静岡県西伊豆町

これからも、よろしくお願ひします

姉妹町締結

市川三郷町は本年度、かねてより交流のあった、静岡県賀茂郡西伊豆町と姉妹町締結の運びとなりました。西伊豆町とは旧三珠町が旧賀茂村との間で友好町として交流があり、両町村の合併後も観光事業を中心に相互交流を深めてきました。

平成15年度からは、友好町交流助成金支給事業を開始し、また、双方のイベントにそれぞれ

特産物を出品するなどし、近年では友好町をさらに進展させ姉妹町として正式に締結したいという思いが両町間で高まり締結が実現しました。

西伊豆町は平成17年度に長野県諏訪郡富士見町と姉妹町の締結をしています。本町は富士見町に次ぐ姉妹町となります。これまで取り組んできました観光事業だけではなく、有事の際の

防災・災害協定締結を行い、更には小中学生の体験学習や文化・スポーツによる教育交流などにより、さらに両町の交流を深めていきます。

締結の調印式は両町で行われ、西伊豆町へは4月19日に、久保町長、三神議長はじめ町関係者が伺い、本町では4月25日の「ぼたんの花まつり」で西伊豆町関係者が来町し行われます。

大田子海岸の夕陽

町では友好交流事業の一環として、町民が西伊豆町の宿泊施設を利用した場合に、年度内1人につき1回に限り交流助成金を支給します。

【対象者】 町民のみ
【助成金額】▷小学生以上1人 2,000円▷小学生未満1人 500円
 ※助成金の支給は予算の範囲内で行います。

【申請方法】 利用する10日前までに、申請用紙に必要事項を記入し、町産業振興課商工観光係まで提出して下さい。
 ※申請用紙は同場所に設置してあります。

【問い合わせ・申し込み】
 町産業振興課商工観光係 ☎ 055-240-4157

助成金で西伊豆町の民宿やホテルに泊まろう

【西伊豆町の概要】

静岡県東部、伊豆半島西海岸の中央に位置し、西側は駿河湾に、東側は急峻な山並みの天城山系が連なり、北と南にその支脈が海岸まで迫っています。北は伊豆市、南は松崎町、東は河津町に接しています。平成17年4月1日に西伊豆町・賀茂村が合併し「西伊豆町」が誕生しました。

夕陽のまちとして有名で、町内には、堂ヶ島をはじめ多くの名所があります。特産品では、ところてんやガラス細工などがあります。

町長：藤井武彦 現在2期目(平成25年4月～)

姉妹町：長野県諏訪郡富士見町(平成17年10月5日姉妹町締結)

人口：8,870人

世帯：4,002世帯(平成27年2月1日現在)



無許可での農地転用は違法行為です

農地は大切な食料の供給基盤です。一度農地以外に転用すると元に戻すことはとても難しく、無秩序な転用を防止し、農地制度に基づいて転用を行う必要があります。

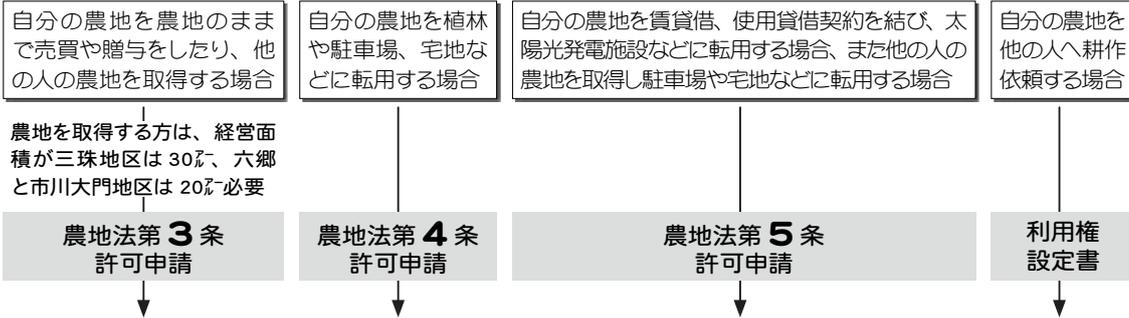
農地法の許可を受けないで、農地以外の用途に使用している場合は、違反転用となり厳しい罰則があります。

農地転用の許可基準や手続き方法については、農業委員会にご相談下さい。

農地を
転用するときは
農地法の許可
が必要です

農業委員会だより

■農地転用申請の種類



提出先 市川三郷町農業委員会 事務局
(町役場三珠庁舎産業振興課内) ☎ 055-240-4157

受付期間は毎月1日～10日
(10日が土日祝日の場合はその前日)

平成27年度 農業臨時賃金等標準額表

10a当たり

| 農作業名称 | 市川三郷町全区 |
|-------------------|---------|
| 耕 運 | 9,500円 |
| 代 か き | 9,500円 |
| 機械田植 | 10,000円 |
| バインダー (結束紐含む) | 12,000円 |
| ハーベスター (脱穀) | 11,000円 |
| コンバイン (乾燥運搬含) | 30,000円 |
| 一般農作業 (1日・8H) | 8,000円 |
| 一般農作業 (1時間当たり) | 800円 |

農休日 7月4日(土)、5日(日)

・各作業に賄いはなし。
・本表は標準額です、相談のうえ作業の難易や圃場の条件などで金額を決定して下さい。

農業者年金に加入しましょう

～農業者の方なら広く加入できます～

- 農業者年金は、老後を安心して暮らすための公的年金制度です。
 - 「積立方式」の長期的に安定した年金制度
 - 農業に従事する人が広く加入
 - 意欲ある担い手に保険料を助成
 - 80歳まで保証がついた終身年金
 - 保険料が自由に選択できる
(月額2万円が基本)
- 【問い合わせ】JA西八代営農経済課 ☎ 055(230)3056

農地の賃貸借料情報提供比較一覧表

10a当たり

| 農地の区分 | 平均額 | 最高額 | 最低額 |
|-------|---------|---------|---------|
| 田 | 11,529円 | 39,320円 | 5,000円 |
| 普通畑 | 7,920円 | 16,234円 | 4,274円 |
| 樹園地 | 10,000円 | 10,000円 | 10,000円 |
| モモ | -円 | -円 | -円 |
| ブドウ | -円 | -円 | -円 |
| キウイ | 10,000円 | 10,000円 | 10,000円 |
| その他 | 10,000円 | 10,000円 | 10,000円 |

【情報収集期間】平成26年1月～12月



狂犬病の死亡率は 100%

愛犬の「登録」と「予防注射」 は飼い主の義務です

狂犬病予防注射日程のお知らせ

【問い合わせ・申し込み】生活環境課環境衛生係 ☎ 055-272-6092

■狂犬病予防注射日程

| 期 日 | 場 所 | 時 間 |
|----------|----------------|---------------|
| 4/19 (日) | 役場六郷庁舎前 | 8:30 ~ 9:10 |
| | 役場三珠庁舎前 | 9:45 ~ 10:35 |
| | 市川大門町民会館前 | 10:50 ~ 12:00 |
| | 旧楠甫農協跡地 | 9:30 ~ 9:40 |
| | 細田公民館前 | 9:45 ~ 10:05 |
| | 鴨狩公民館前 | 10:15 ~ 10:25 |
| | 宮原公民館前 | 10:35 ~ 11:05 |
| | ニードスポーツセンター駐車場 | 11:15 ~ 11:30 |
| 4/21 (火) | 5・6区公民館前 | 11:35 ~ 11:45 |
| | 網倉公民館前 | 13:00 ~ 13:10 |
| | 岩下公民館前 | 13:20 ~ 13:25 |
| | 堀切公民館前 | 13:40 ~ 13:50 |
| | 近萩公民館前 | 14:00 ~ 14:05 |
| | 芦久保消防詰所 | 14:15 ~ 14:20 |
| | 入公民館前 | 14:25 ~ 14:35 |
| | 下九一色生活改善センター | 9:30 ~ 9:40 |
| | 下九一色中山橋 | 9:45 ~ 9:50 |
| | 樋田リサイクルステーション前 | 9:55 ~ 10:00 |
| 4/22 (水) | 川浦小御崎神社前 | 10:05 ~ 10:15 |
| | 町屋消防詰所前 | 10:25 ~ 10:40 |
| | 道林ふれあいプラザ前 | 10:50 ~ 11:15 |
| | 大塚町民体育館前 | 11:20 ~ 11:40 |
| | ふるさと交流センター前 | 13:00 ~ 13:10 |
| | 上ノ原消防詰所前 | 13:15 ~ 13:25 |
| | 御崎神社境内(市川) | 13:40 ~ 13:50 |
| | 上地区公民館前 | 13:55 ~ 14:10 |
| | 中央駐車場 | 14:15 ~ 14:25 |
| | 建設業協会市川支部駐車場 | 9:00 ~ 9:30 |
| 4/24 (金) | 高田地区公民館前 | 9:40 ~ 10:10 |
| | 宮本公民館前 | 10:20 ~ 10:35 |
| | 峡南消防本部北部消防署前 | 10:45 ~ 11:00 |
| | 大木集荷場前 | 11:10 ~ 11:20 |
| | 法師倉公民館前 | 11:25 ~ 11:30 |
| | 大同地区公民館前 | 13:00 ~ 13:10 |
| | 宮沢公民館前 | 13:15 ~ 13:20 |
| | 沖村リサイクルステーション前 | 13:25 ~ 13:30 |
| | 帯那公民館前 | 13:40 ~ 13:50 |
| | 山保地区公民館前 | 13:55 ~ 14:05 |
| 藤田養蚕飼育所前 | 14:10 ~ 14:20 | |
| 四尾連公民館 | 14:25 ~ 14:35 | |

狂犬病は、哺乳類や鳥類などすべての恒温動物に感染しますが、特に犬の仲間が感染しやすいウイルス性の病気です。この病気の恐ろしさは、いったん発病すると現在の医学でも治療方法はなく、死亡率がほぼ100%に至ることです。

狂犬病予防法により生後91日以上の犬は、登録と年1回の予防接種を受けなければなりません。

登録を左日程表のとおり行います。既に登録している犬の飼主に対しては、案内ハガキを送付します。予防接種の際には、必ずハガキを持参して下さい。

登録しているのにハガキが届かない、または既に死亡しているのにハガキが届いたなどありましたら、ご連絡をお願いします。

症状がある場合は、担当獣医に申し出て下さい。

▽食欲のない犬
▽妊娠末期の犬
▽病気中の犬

【料金内容】
▽予防注射料2,950円
▽注射済票交付手数料550円

【必要な場合の加算額】
▽新規登録料3,000円

※動物病院で接種した場合は、注射済証を役場へ提出して下さい。

大変!愛犬が迷子に…。そんな時は。

迷い犬は役場で保護されている場合があります。飼い犬が行方不明になった場合は、町生活環境課環境衛生係までご連絡下さい。

また鑑札や注射済票が首輪にある場合は、飼い主の名前が確認できますので必ず装着をお願いします。



市川三郷町景観計画

が策定されました

「市川三郷町景観計画」は、平成16年6月に制定された「景観法」に基づき、市川三郷町が良好な景観の保全・形成を図るために策定したものです。



これは本町の景観形成に関わる総合的な計画であり、本町の風景に誇りと愛着を持ち、次世代に継承していくための、町民、事業者、来訪者、行政等の「協働の指針」でもあります。「まちの風景資産を誇り、交流と心豊かな暮らしが育む景観づくり」を基本理念として、住み続けたい、訪れたいと感じることのできるまちづくりを進めていくために、皆様のご協力をお願いします。

本年7月1日からは

建築物・工作物の築造、土地の形質変更、木竹の伐採などをする際は、あらかじめ町に届出または、規模によっては事前の協議が必要になります。

詳しい内容についてはお問い合わせ下さい。

町建設課都市計画係 ☎ 055-272-6090

「ふるさと納税制度」は皆さんがふるさとに対し貢献したい、応援したいという気持ちを寄付金のかたちで実現できる制度です。寄付をしていただいた場合、現在お住まいの自治体へ納付する住民税などが、寄付金額に応じて一定の額まで控除されます。1万円以上を寄付いただいた方には、お礼品として町特産の旬の農産物もご用意しております。ぜひ、町外にお住いの家族や親戚、ご友人にも「ふるさと納税制度」をご紹介ください。ご協力よろしくお願いいたします。

☑寄付金を何の目的で使ってほしいかは、つぎのメニューからお選び下さい。

■学ぶまちづくり

■暮らしやすいまちづくり

■楽しむまちづくり

■町長におまかせ

ふるさと納税へのご寄付 ありがとうございました

- 深澤 将陞 様 (愛知県名古屋市)
- 佐藤 公臣 様 (東京都日野市)
- 内藤 隆広 様 (神奈川県横浜市)
- 赤坂 道子 様 (埼玉県三郷市)
- 笠井 厚 様 (神奈川県横浜市)
- 渡邊 裕之 様 (東京都大田区)
- 佐野 涼子 様 (東京都北区)
- 笹本喜久男 様 (東京都稲城市)
- 小林 研一 様 (東京都府中市)

町の出身者のみならず、市川三郷町を第二のふるさと、心のふるさとと思っている方など、どなたからでも寄付の受付を行っています。

町企画課企画政策係 ☎ 055-272-1103

町への想いを形にできる ふるさと納税制度のご案内

小学校新入生のいる世帯に子育て祝い金を支給します

町では、子どもの誕生を祝福するとともに、子育ての支援、次代を担う子どもたちの健全な育成を願い「子育て祝い金」を支給しています。次の要件を満たす方は、申請をお願いします。

【支給対象者】 今年4月に小学校に入学する児童で、小学校入学時に市川三郷町に住所を有している児童の保護者

【申請書】 入学式に学校で配布します。町外の小学校へ入学の方には

郵送します。

【支給額】 入学する児童1人につき2万円

【申請期限】 4月17日(金)

※申請書が全員分揃ってから支払いますので、必ず期限内に申請し

て下さい。

【申請場所】 ▽本庁舎福祉支援課▽三珠支所住民サービス係▽六郷庁舎いきいき健康課

【申請書類】 子育て祝い金支給申請書

【問い合わせ】 いきいき健康課子育て支援係 ☎0556(32)2114

チャイルドシートのレンタル・購入費補助

町では町内にお住まいの方を対象に、チャイルドシートのレンタル及び購入費補助を実施しています。

■レンタルの場合

【対象】 1歳未満児の保護者または、里帰りなどで一時的に1歳未満児と同居する祖父母など

【費用負担】 なし

【貸出期間】 1年未満

【注意点】 ▽出生前に申請でき、出産予定日から貸し出しができません。申請時には、**母子手帳・印鑑**をお持ち下さい。

■購入費補助の場合

【対象】 6歳未満保護者

【補助金額】 ▽1万円が上限▽1万円未満の場合は実費補助(但し100円未満切捨て)▽1万円以上の場合1万円補助

【注意点】 ▽出生前の購入でも申請

が可能です。▽申請受付は、出生届受理後からとなります。申請時には**印鑑・購入時の領収書・品質保証書**が必要です。申請期限は購入した日から1年以内です。

【問い合わせ】 町総務課防災防犯係 ☎055(272)1102

児童扶養手当額が変わります ～平成27年4月分から～

平成26年平均の全国消費者物価指数(対前年度比変動率2.7%)が公表されました。その結果、平成27年度の児童扶養手当額については、特例水準の段階的な解消(平

成27年4月以降▲0.3%)とあわせて、平成27年4月分(平成27年8月支払い分)から手当額が2.4%引き上げられることとなりました。

【手当額】

42,000円 (全部支給・月額)
昨年度までは41,020円

41,990円～9,910円 (一部支給・月額)
昨年度までは41,010円～9,680円

【問い合わせ】 いきいき健康課子育て支援係 ☎0556(32)2114

町内事業者から購入するはんこ購入費の一部を助成します

はんこは、町の伝統地場産業です。町では、このはんこを深く理解していただくことを目的に、町内事業者からのはんこ購入に対し、購入費の一部を助成します。

【助成対象】▽町内に住所を有する方▽法人の登記のある事業所
※この他にも対象の条件があります。

す。詳しくはお問い合わせ下さい。
【助成額】購入費の1/2以内(1万円限度、100円未満の端数切捨て)

※はんこのケース代は、対象外です。
※購入前に事前申請が必要です。
※助成は、年度内1回のみです。
【問い合わせ】町産業振興課商工観
光係 ☎055(240)4157

住宅リフォーム費用の一部が助成されます

町では住宅リフォームに対し、費用の一部を助成します。

【対象になる住宅】▽町内にある個人住宅▽リフォーム着工時に建築後5年を経過しているもの
【対象になるリフォーム】▽リフォーム

▽※町内業者によるリフォーム
※町内業者⇨町に小規模工事等契約希望者登録をしている業者
【注意】▽他の制度で町から助成を受けている場合、この助成は受けられません。

▽予算の都合上、助成金がなくなり次第締め切ります。
【助成額】リフォームに要した費用の10%、10万円が上限(千円未満は切り捨て)

■工事着工前に必ず町建設課まで相談下さい。詳しい申請方法など説明します。
【問い合わせ】町建設課都市計画係
☎055(272)6090

福祉タクシー券を交付します。対象者は申請を！

町では、障害者や高齢者を対象に、タクシーの初乗料金が免除される福祉タクシー券を交付します。対象者は次のとおり受け付けますので、タクシー券の交付を希望される方は申請して下さい。

【対象者】▽身体障害者手帳1〜2級所持者▽療育手帳の障害程度がAの方▽精神障害者保健福祉手帳1級所持者▽介護慰労金受給者に介護されている方のうち非課税世帯の方▽88歳以上の方▽心身の障害により一人での外出ができない

【交付枚数】年間24枚(1カ月あたり2枚)
【申請に必要なもの】①はんこ ②手帳所持者は次のいずれかの手帳▽身体障害者手帳▽療育手帳▽精神障害者保健福祉手帳

【受付期間】4月1日(水)〜24日(金)
※受付は年間をとおして行っていますが、この期間に申請がない場合は申請した翌月分からの枚数を支給します。
【申請場所】▽本庁舎福祉支援課▽三珠支所住民サービス係▽六郷庁舎いきいき健康課
【問い合わせ】町福祉支援課福祉係
☎055(272)1106